

平成31年度 名護特別支援学校寄宿舎入舎募集要項

(高等部入学志願者対象)

1 方針

寄宿舎は本校の教育目標に基づき、楽しく集団生活を営むことを通して協調性・自立性を育て、生活能力を高めるとともに、豊かに生きる力を身につけることを目指している。入舎生の選考は、本校の寄宿舎における指導の充実を期し、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選考は、所定の提出書類、面接の結果を基に入舎選考後、校長が決定する。
- (2) 年度途中の欠員に対応するため、次点の入舎候補を数名選考する。

2 対象及び期間

- (1) 自宅が離島・遠隔地にあるため、通学不可能または困難な児童生徒または、教育上入舎の必要性が認められる児童生徒を対象とする。
- (2) 産業コースを希望する生徒については、原則として離島・遠隔地の生徒に限る。
※産業コースは普通コースとくくり募集のため、選抜結果により普通コースとなった場合は対象とする。
- (3) 入舎期間は高等部入学式の日から、学年終了までの1年間とする。

3 募集定員

- (1) 定員は男子16名、女子10名、合計26名とする。

4 募集要項配布及び受付期間

- (1) 募集要項配布は、平成30年12月7日(金)の入試・入舎説明会にて行う。
- (2) 入舎申込受付期間は、平成31年2月6日(水)～2月7日(木)とする。
※ 期日を過ぎての受付はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 提出書類

- | | |
|-----------------|-------|
| (1) 入舎申込書 | 「様式1」 |
| (2) 生活の様子 | 「様式2」 |
| (3) 保健調査票 | 「様式3」 |
| (4) 学級担任児童生徒所見票 | 「様式4」 |

6 選考の方法及び選考基準

(1) 選考の方法

- ①校長を委員長とする選考委員会を置く。
- ②選考委員会は、所定の提出書類、面接の結果を基にして選考を行う。
- ③選考の結果については、入舎申込みを行なった全保護者宛に文書で通知する。

(2) 入舎選考基準

寄宿舎に入舎を希望する児童生徒の選考にあたっては「入舎を希望する理由等を考慮し、児童生徒がより公平に寄宿舎での生活指導が受けられるようにする」「卒業後に自立し、社会参加をめざす」の観点から基本的な考えを次に示す。

①離島・遠隔地のため、通学が困難な児童生徒。

保護者の生活根拠地が離島や遠隔地にあり、親元からの通学が困難な児童生徒及びスクールバスや路線バスの利用が困難で自力通学において安全面に不安がある児童生徒。ただし、離島・遠隔地の規定は、基本的に国頭学区内の児童生徒が対象である。

②次のような教育的配慮で入舎を必要とする児童生徒。

- ア 集団生活を通して、よりよい人間関係の育成や自主的な活動を推進し、社会性を身につける。
- イ 個々の実態に応じた、基本的な生活習慣の確立を図る。
- ウ 生活態度の育成を図り、自立の精神を養う。
- エ 卒業後の自立した生活を見通し、社会生活に適応できる力を養う。

③上記の①・②に該当する場合であっても、下記の事項に該当する場合には児童生徒の寄宿舎における安全管理・健康管理の上から慎重に検討し、総合的に判断する。

- ア 寄宿舎生活の中で医療的行為が必要とされる児童生徒。
- イ 日本学校保健会の学校生活管理指導表に従い、要医療、要予備内服、要観察、管理を要する児童生徒。
- ウ 睡眠障害の著しい者や疾病をもっているため食事療法や注射または薬物の管理が著しく困難と思われる児童生徒。
- エ 夜間や緊急時、予測不可能な事態に対して対応が著しく困難な児童生徒。
- オ 集団生活において、他の舎生の安全面に支障をきたすと予想される児童生徒。
- カ 昼夜問わず、病気・台風等の緊急時に、保護者または保証人の送迎ができない児童生徒。

※校長は上記の基本的な考えや、児童生徒の障害の程度や安全管理及び指導体制等を踏まえ、総合的に判断して入舎生を決定する。

7 面接

- (1) 面接は、入舎希望者について校長の定めるところにより実施する。
- (2) 入舎希望者は全員、保護者同伴での面接を実施する。
- (3) 面接の日時は、平成31年3月6日(水)の高等部入学選抜面接検査の終了後に寄宿舍にて行う。

8 入舎決定について

- (1) 入舎決定通知書は、二次募集を含めた選考の為、平成31年3月25日(月)付けで発送(予定)。

9 入舎手続き

- (1) 入舎が決定した児童生徒の保護者には、入舎に必要な書類等を送付する。
- (2) 入舎決定者は、平成31年3月27日(水)の新入舎生オリエンテーションまでに所定の書類を寄宿舍へ提出し入舎手続きを完了すること。

※この入舎募集要項は、高等部入学志願者を対象としています。在校生と受付期間等で若干の違いがありますので、コピー等をして他の児童生徒の保護者へ配布しないで下さい。

—問い合わせ先—

県立名護特別支援学校 寄宿舍 庶務係(上地、玉城、仲村渠)

〒905-0006 沖縄県名護市字茂佐760番地

Tel:(0980)52-0505 Fax:(0980)54-1486